

訪問型サービス(従前相当サービス)サービスコード表(R8.6～)

追加箇所 修正箇所

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A2	1121	訪問型独自サービス/211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合 一月に5週ある場合などで、月5回以上提供する場合に使用	1,176	1月につき ロで算定した合成単位数が1,176単位を超えた場合に使用する。	
A2	2121	訪問型独自サービス/212日割			39	1日につき	
A2	1221	訪問型独自サービス/212		(2)1週に2回程度の場合 一月に5週ある場合などで、月9回以上提供する場合に使用	2,349	1月につき ロで算定した合成単位数が2,349単位を超えた場合に使用する。	
A2	2221	訪問型独自サービス/212日割			77	1日につき	
A2	1331	訪問型独自サービス/213		(3)1週に2回を超える程度の場合 一月に5週ある場合などで、月13回以上提供する場合に使用	3,727	1月につき ロで算定した合成単位数が3,727単位を超えた場合に使用する。	
A2	2331	訪問型独自サービス/213日割			123	1日につき	
A2	2421	訪問型独自サービス/221	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	287	1回につき ※1月につきイ(3)に掲げる単位数の範囲で所定単位数を判定する。	
A2	2521	訪問型独自サービス/222		(2)生活援助が中心である場合 (一)所要時間20分以上45分未満の場合	179		
A2	2631	訪問型独自サービス/223		(二)所要時間45分以上の場合	220		
A2	1421	訪問型独自短時間サービス/2		(3)短時間の身体介護が中心である場合 所要時間20分未満の場合	163		
A2	C221	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/211	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合 12単位減算	-12	1月につき
A2	C230	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/211日割			日割りの場合 1単位減算	-1	1日につき
A2	C222	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/212			(2)1週に2回程度の場合 23単位減算	-23	1月につき
A2	C223	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割		日割りの場合 1単位減算	-1	1日につき	
A2	C224	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/213		(3)1週に2回を超える程度の場合 37単位減算	-37	1月につき	
A2	C225	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/213日割		日割りの場合 1単位減算	-1	1日につき	
A2	C226	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/221		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 3単位減算	-3	1回につき
A2	C227	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/222			(2)生活援助が中心である場合 (一)所要時間20分以上45分未満の場合 2単位減算	-2	
A2	C228	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/223			(二)所要時間45分以上の場合 2単位減算	-2	
A2	C229	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間/2	(3)短時間の身体介護が中心である場合 2単位減算		-2		
A2	D221	訪問型独自業務継続計画未策定減算/211	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合 12単位減算	-12	1月につき
A2	D230	訪問型独自業務継続計画未策定減算/211日割			日割りの場合 1単位減算	-1	1日につき
A2	D222	訪問型独自業務継続計画未策定減算/212		(2)1週に2回程度の場合 23単位減算	-23	1月につき	
A2	D223	訪問型独自業務継続計画未策定減算/212日割		日割りの場合 1単位減算	-1	1日につき	
A2	D224	訪問型独自業務継続計画未策定減算/213		(3)1週に2回を超える程度の場合 37単位減算	-37	1月につき	
A2	D225	訪問型独自業務継続計画未策定減算/213日割		日割りの場合 1単位減算	-1	1日につき	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A2	D226	訪問型独自業務継続計画未策定減算/221	□ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3単位減算	-3	1回につき
A2	D227	訪問型独自業務継続計画未策定減算/222		(2)生活援助が中心である場合		2単位減算	-2	
A2	D228	訪問型独自業務継続計画未策定減算/223		(一)所要時間20分以上45分未満の場合		2単位減算	-2	
A2	D229	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間/2		(二)所要時間45分以上の場合		2単位減算	-2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事務所と同一の建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の10%減算		1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の15%減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の12%減算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の15%加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の15%加算		1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数				所定単位数の15%加算		1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の10%加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の10%加算		1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数				所定単位数の10%加算		1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の5%加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割				所定単位数の5%加算		1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数				所定単位数の5%加算		1回につき
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算/2	ハ 初回加算			200単位加算	200	1月につき
A2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/2	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100単位加算	100	
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/2		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200	
A2	6112	訪問型独自口腔連携強化加算/2	ホ 口腔連携強化加算			50単位加算	50	月1回限度
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)イ		所定単位数の270/1000加算		1月につき
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)ロ		所定単位数の287/1000加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)イ		所定単位数の249/1000加算		
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)ロ		所定単位数の266/1000加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の207/1000加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の170/1000加算		